

平成31年度（2019年度） 自己評価に対する評価報告書

○保育教諭

(1) 保育理念	7項目	(3) 保護者に対する支援	
		ア 子どもの成長の喜びを共有	7項目
(2) 子どもの発達理念		イ 保育内容の説明、応答責任、 保護者への個別責任	9項目
ア 養 護	7項目	ウ 地域保育所機能の開放	3項目
イ 健 康	9項目	エ 関係機関との連携、情報 提供	7項目
ウ 食 事	9項目	(4) 保育を支える組織的基盤	
エ 人間関係	8項目	ア 健康及び安全の実施体制	11項目
オ 環 境	8項目	イ 保育の計画と保育内容の 自己評価	10項目
カ 言 葉	9項目	ウ 資質の向上	7項目
キ 表 現	9項目		
ク 乳児保育	10項目		
ケ 長時間保育・延長保育	5項目		
コ 気になる子の保育	6項目		
		教諭 合計	141項目

○ 栄養士・調理士

(1) 保育理念・食育計画	11項目	(5) 食を通じた保護者への支援	5項目
(2) 調理員(栄養士・調理士)の役割	11項目	(6) 衛生・安全意識の配慮	8項目
(3) 食事の提供方法・食事環境	11項目	栄養士・調理士 合計	51項目
(4) 「食」を感じる環境・行事会	5項目		

平成31年度の自己評価は、上記の部門により、教諭4部門(141項目)、栄養士、調理士は、6部門(51項目)で実施されました。

浜三沢保育所が施設運営の基本としている「児童福祉法」に基づいた保育理念、子どもの発達理念、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤などに関する事項の再認識と、子どもの安心安全の保育を第一に取り組み、その環境構築のために、職員の皆さんに対して自己啓発を促しているものと捉えております。

子どもの人権・養護や健康、保護者に対する支援、乳児保育等に関する事項、食の安全の徹底した管理義務の強化など、広範囲に亘り、保育教育全般の設問が設定され職員が自身でこれに記入しております。

自己評価の設問内訳は、a～dの4段階にて自己判断するものとし、その結果としては、a=良く理解できているが前年比プラス6.3%増の62.9%、b=まあまあ理解できいるを合計すると前年比プラス9.3%増の95.7%と高い水準となっております。

結果としては、経営管理者が設問した自己評価の内容を職員の皆さんが趣旨、意図を理解することで職員個々の資質が向上に繋がり理事長が目指す極め細やかな保育や、高度な優れた保育園運営に繋がって行くものと確信しております。

※ 個人面談は2月27日～2月29日で実施

令和2年3月31日

監事 赤坂 安信

